

男女共同参画社会ってなんだろう?

人はみな平等であり、互いを認め、尊重しあうことが大切です。

女性だから、男性だからという理由だけで、差別的取扱いを受けたり、暴力を受けたり、 人としての個人の尊厳を侵すような社会であってはなりません。

日本国憲法では個人の尊重、法の下の平等がうたわれており、これまでも男女平等の 実現に向けた様々な取り組みが、着実に進められてきました。

しかし、現実の社会においては、男女間の不平等を感じている人もまだまだ多く、 なお一層の努力が必要とされています。

また、私たちを取り巻く少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化に 対応していく上でも、男女がこれまでの制度や慣行にとらわれることなく、 一人ひとりの個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野で、対等なパートナーとして 協力しあうことのできる「男女共同参画社会」の実現が求められています。

※「参画」とは、単に参加するだけでなく、自らの意思によって方針の組み立てや決め事などにも責任を持ってかかわることです。

誰もが住みよいすてきなまちをつくるために、 いっしょに考えましょう!



	次
--	---

●男女共同参画社会ってなんだろう? ────────────────────────────────────	·職場のなかで	P15
●男女がともに歩むまちづくりを進めるために P3	・子どもたちのまわりで	P16
●条例の主旨(前文) P4	·言葉や表現を考えよう	P17
●基本条例の概要	●男女がともに歩むまちづくり基本条例(全文)	P19
·7つの基本理念 P5	●男女共同参画社会基本法(概要)	P21
·3つの責務 P12	● キーワード	P22
●考えよう!男女がともに歩むまちづくり		
·家庭のなかで P13		
·地域のなかで P14		